

2017年10月1日

お客様 各位

東京都豊島区西池袋二丁目41番8号

株式会社 geanee mobile

### 「G-Pocket」及びオプションサービスの提供終了のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のことお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、お客様に対して提供している「G-Pocket」（以下「本サービス」といいます。）及びこれに付随するオプションサービス（以下、本サービスと併せて「本サービス等」といいます。）につきまして、誠に勝手では御座いますが、本サービス等の継続的なご提供が困難になったことにより、2018年1月31日付にて本サービス等の提供を終了することを決定いたしましたので本書面にてご通知申し上げます。

つきましては、本サービス等の終了に伴い、お客様におかれましては、別紙の①又は②のいずれかのご選択いただく必要がございます。本サービス等をご利用中の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解の程よろしく願いいたします。

なお、ご不明点ございましたら、2018年1月31日までに、下記のお問い合わせ窓口までご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

末筆となりましたが、お客様の益々のご発展をお祈りするとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう何卒宜しく願い申し上げます。

敬具

#### ■お問い合わせ窓口

geanee mobile お客様電話サポート

Tel : 0570-020-027

受付時間 : 10 : 00 ~ 18 : 00

（年末年始を除きます。）

## 別紙 本サービス等の終了に伴いお客様にご選択いただく事項について

### ①本サービス等の終了日までそのままご利用いただく場合

- ・ サービス終了までのルーター端末の割賦代金、通信サービス及びオプションサービスの利用料金（G-Pocket 保証を除きます。）をお支払いいただくことで、2018 年 1 月 31 日までは、本サービス等をご利用いただけます。
- ・ 2018 年 1 月以降のルーター端末の割賦代金残額の支払、通信サービスの解約事務手数料及び 2017 年 8 月度以降のオプションサービス（G-Pocket 保証）の利用料金は免除させていただきます。

### ②本サービス等の終了日より前（2017 年 12 月 20 日以前）に契約を解除いただく場合

- ・ 解除申請を弊社へお願い致します。解約申請日が、月の 1 日から 20 日までの場合、申請日の属する月の末日付にて、月の 21 日から末日までの場合、申請日の属する月の翌月末日付にて、解除になります。
- ・ 上記の解除となった月までのルーター端末の割賦代金、通信サービス及びオプションサービスの利用料金（G-Pocket 保証を除きます）をお支払いいただくことで、解除となった日までは、本サービス等をご利用いただけます。
- ・ 解除月以降のルーター端末の割賦代金残額の支払、通信サービスの解約事務手数料、及び 2017 年 8 月度以降のオプションサービス（G-Pocket 保証）の利用料金は免除させていただきます。

※①と取扱いが異なるのは、2017 年 12 月 20 日以前に解除申請いただいた場合になります。2017 年 12 月 21 日以降に解除申請いただいた場合、①と同様の取扱いとなります。

以上